



Market Eyes No.208

トランプ氏の大統領令 「トランプ・ラリー第2幕」の行方は？

大和投資信託

- ▶ トランプ大統領が矢継ぎ早に打ち出す「大統領令」が何かと物議を醸している。「中東・アフリカ7カ国市民の入国制限」や「メキシコ国境に壁を建設」などは、「人権軽視」や「反グローバリズム」といった言葉が添えられて、メディアなどからの批判を一斉に浴びている状況だ。しかし、これまで署名された大統領令は必ずしもそうした類のものばかりでなく、インフラ整備や規制緩和促進など、米国経済の成長力強化につながるものも少なからず含まれている（下表参照）。
- ▶ これらの大統領令の大部分は選挙公約に盛り込まれたものであり、トランプ大統領がその公約を忠実に実現しようとしている姿勢がうかがえる。もっとも議会や最高裁が大統領令を無効化することも可能であり、またインフラ投資にかかる予算対応は議会の承認が必要である。現状、内外マーケットは、良くも悪くも大統領令の実現性を疑問視しているようだ。
- ▶ そうした中、主要株価指数が連日の過去最高値更新となるなど、米国株式市場については「トランプ・ラリー第2幕」の様相を呈している。早ければ2月中にも両院議会演説（従来の一般教書）や予算教書の発表を控えており、上昇相場の持続性を占う意味でもトランプ大統領の言動からは一層目が離せない。

トランプ大統領が署名した主な大統領令

日付	内容
1/20	オバマケアの見直しについて
1/23	新たな政府職員の雇用凍結について
	TPP離脱について
1/24	人工中絶支援機関への資金援助禁止について
	国内製造業の規制緩和について
1/25	優先すべきインフラ投資計画について
	米国内外のパイプライン建設について
1/27	米国国内の公共の安全強化について
	メキシコ国境に壁を作るなどの国境警備強化について
1/28	イスラム7カ国や難民のアメリカ入国規制について
	米国の軍隊再編について
1/30	政府職員のロビー活動制限などについて
	行政機関の規制緩和義務付けについて
2/3	イスラム国の対応について
	国防政策の見直しについて
2/9	行政機関の規制緩和義務付けについて
	ドッド・フランク法の見直しについて
2/9	ファイデューシャリー・デューティーの強化について
	国内の治安維持について（3件）
2/9	司法省内の権限承継について

大統領令 (Executive Order) *とは



大統領が単独で下すことのできる命令で、法律と同等の効力を持つ。大統領の暴走を抑制するために、議会や最高裁は大統領令を無効にする権限を有している。

* 日本では一般的に大統領覚書(Presidential Memorandum)も大統領令と呼ぶことが多い。

送電・通信網の高度化、老朽化した交通インフラの修復など、優先度が高いと判断されるインフラ整備について、承認を迅速化する。

米国-カナダ間をつなぐ
キーストーン・XLパイプライン(全長2,700km)や
ダコタ・アクセス・パイプライン(同1,900km)を承認。

メキシコ国境の壁建設には
150億米ドル(約1兆7,000億円)以上の
コストがかかることされている。

新たな規制を1件導入するには、既存の規制を
2件以上撤廃するよう行政機関へ指示。
エネルギーなど幅広い分野で規制緩和を進める。

2008年のリーマン・ショックを機に制定された
ドッド・フランク法を見直すことで、金融取引の
活性化を目指す。

※TPP：環太平洋経済連携協定、ファイデューシャリー・デューティー：受託者責任
※上記日付は現地。※大統領覚書も含む。
※2017年2月9日時点。

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.24% (税込) です。
換金手数料	料率の上限は、 1.296% (税込) です。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	費用の料率の上限は、 年率2.1816% (税込) です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書 (交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- ◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。